

### 1 技術基準適合証明

他の無線局に混信妨害を与える心配のない「狩猟用発信器」としては、総務省令及び告示で定める技術基準に適合したものが市販されています。

安心して使用できる「狩猟用発信器」には、所定の技術基準に適合したものであることを証する「技術基準適合証明マーク」(注)が表示されています。



技術基準適合証明マーク

### 2 「適法な狩猟用発信器」の例

送信機の側面部に技術基準適合マークが表示されている

